

平成 25 年度第 1 回理事会議事録

日 時 平成 25 年 4 月 17 日 (水) 14:00～

場 所 日本体育協会 理事・監事室

出席者 <理事>
張富士夫会長、佐治忠信、森正博、監物永三の各副会長、
岡崎助一専務理事、泉正文常務理事、
臼井秀明、宇津木妙子、大野敬三、川口三三夫、坂本祐之輔、坂口和隆、
佐藤和彦、篠宮稔、下岡博、霜觸寛、田中道博、橋本俊和、林辰男、原田俊、
樋口久子、不老浩二の各理事
<監事>
中村正彦、村田芳子の各監事

理事総数 28 名、うち出席 22 名で、定款第 37 条に基づき理事会成立。

定款第 34 条により、張会長が議長となり議事に入った。

議事に先立ち、ミズノ株式会社副社長で、公益財団法人ミズノスポーツ振興財団副会長の上治丈太郎氏から本会に対する助成金の贈呈が行われた。

議 案

第 1 号 日本スポーツ少年団本部長、副本部長の委嘱について

(張会長)

日本スポーツ少年団本部長、副本部長の委嘱については、日本スポーツ少年団設置規程第 9 条第 1 項及び第 10 条第 1 項により、「委員総会でこれを推挙し、本会理事会の承認を得て、本会会長が委嘱する」とあることから、去る 3 月 7 日の委員総会において、本部長として、坂本祐之輔氏、副本部長として、山井今朝雄、住谷幸伸、三屋裕子の 3 氏が推挙されたため、推挙された本部長 1 名、副本部長 3 名を委嘱したい旨を諮り、原案どおり出席理事全員一致で可決された。

第 2 号 寄付金における税額控除の適用申請について

(川口理事)

本会では、財政確立の一環として、寄付金免税取扱いによる募金活動を行い、スポーツ振興事業を推進するため、募金交付事業を行っている。

この免税募金において、これまでは個人寄付者が、公益法人へ寄付金を支出した場合、寄付金額から 2 千円を控除した金額が所得から控除される所得控除制度が適用されていたが、平成 23 年度税制改正によって、個人寄付者が支出した寄付金の額から 2 千円を控除した金額の 40% の額を税額から控除される新たな税額控除制度が創設された。

その税額控除対象法人となるには、パブリックサポートテストを満たしている旨の申請を行い、証明を受ける必要がある。

本会の場合、要件である実績判定期間における 3,000 円以上の寄付者数が平均 100 人以上を満たしていることから、寄付者の減税措置を講じるため、税額控除対象法人としての申請手続きを執り進めたい旨を説明し、これを諮り、

原案どおり出席理事全員一致で可決された。

第3号 職員労働組合との交渉権及び妥結権について

(岡崎専務理事)

日本体育協会職員労働組合から出される春闘及び各要求項目に関して、その交渉権及び妥結権について、張会長及び労務を担当する岡崎専務理事に一任いただき、今後の交渉を取り進めたい旨を説明し、これを諮り、原案どおり出席理事全員一致で可決された。

報告事項

1. 会務関係

(1) スポーツ界における暴力行為根絶に向けた集いについて

(岡崎専務理事)

スポーツ界における暴力行為根絶に向けた対応については、4月25日に日本青年館大ホールにおいて、本会、日本オリンピック委員会、日本障害者スポーツ協会、全国高等学校体育連盟、日本中学校体育連盟の5団体の主催として「スポーツ界における暴力行為根絶に向けた集い」を実施する。

基調講演として、「スポーツ指導者に求められる資質」をテーマに、元陸上競技選手の為末大氏から講演いただく。その後、「スポーツ界における暴力行為根絶に向けて」をテーマとして、早稲田大学教授の友添秀則氏をコーディネーターとして、衆議院議員の遠藤利明氏、弁護士の望月浩一郎氏、本会理事のヨーコ・ゼッターランド氏、日本パラリンピック委員会事務局の中森邦男氏、JOC アスリート専門部会員の米倉加奈子氏の6名のパネリストにより、シンポジウムを実施する。

更に、スポーツ界における暴力行為根絶宣言文作成委員会で作成した原案をもとに、「スポーツ界における暴力行為根絶宣言」採択し、公表する運びとしている。

また、「スポーツ界における暴力行為根絶宣言」の作成にあたっては、現在、役員をはじめ、評議員、加盟団体に送付し、意見を聴取している旨を報告。

(2) 平成24年度フェアプレイキャンペーン事業の報告について

(岡崎専務理事)

「フェアプレイで日本を元気に」キャンペーンは、平成23年度から本会の新たな協賛制度としてオフィシャルパートナーの協力を得て実施している。

平成24年度は、7社（「株式会社 アシックス」、「大塚製薬 株式会社」、「ミズノ株式会社」、「三井住友海上火災保険 株式会社」、「株式会社 ローソン」、「株式会社 ロッテ」、「サントリーホールディングス株式会社」）の協力をいただき、加盟団体をはじめ、スポーツ指導者、スポーツ少年団等に対し「フェアプレイ」を推進する活動を実施した。

本キャンペーンでは、フェアプレイ宣言者を増やすことで、フェアな行動や精神が広がり、日本を元気にしていくことを目的としており、フェアプレイ宣

言者を5年後に100万人にすることを目標としている。

フェアプレイ宣言者は、各種事業停会等により平成25年3月現在で14,383名となり、本キャンペーン事業開始1年後の目標としていた1万人の宣言者を無事達成することが出来た。

今後は、3年後の10万人を目標に活動を行っていくことから、関係団体、各位のなお一層の協力をお願いしたい旨を報告。

2. スポーツ少年団育成事業関係

- ・日本スポーツ少年団50周年記念誌について

(坂本理事)

日本スポーツ少年団創設50周年記念事業の一環として、「日本スポーツ少年団50年史」を、3月1日に発刊した旨を報告。

3. スポーツ医・科学事業関係

- ・「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック」改訂版の発行について

(川口理事)

本会では、平成6年に「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック」を発行して以来、熱中症予防の普及啓発活動に努めてきた。この度、ガイドブックの改訂版を発行することとなり、統計資料などを新しくするとともに、熱中症予防の要点、万一熱中症になったときの救急処置などについて、現場の指導者に可能な限りわかりやすく解説した内容とした旨を報告。

その他

- (1) 平成25年度事務局体制について

(川口理事)

事務局全体を、従前同様、5部1室の体制で取り組むが、本年度は、事務局管理監を設置、スポーツ振興部を地域スポーツ推進部、スポーツ課を国内課と名称変更し、事務局体制を充実させた旨を報告。

- (2) 会議日程

(川口理事)

第2回理事会は6月5日(水)14時から開催する旨を報告。

以上の諸報告をいずれも了承後、14時40分に閉会。